

2025年度
(令和7年度)
福山市

高齢者 新型コロナウイルス 感染症予防接種

対象者

福山市に住民票のある人で

・ 65歳以上の人

・ 60歳～64歳の人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいをする人

実施期間

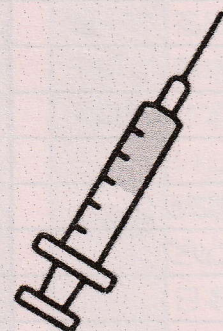
2025年（令和7年）10月1日
～2026年（令和8年）3月31日

※高齢者インフルエンザ予防接種と実施期間が異なります。

個人負担金

4,700円

※昨年度と自己負担額が異なります。



●次のいずれかに該当する人は、個人負担金免除になります。

接種を受ける前に【個人負担金免除の証明書】を取得して医療機関に提示してください。

個人負担金が
免除になる人

- ・ 市民税非課税世帯の世帯員
- ・ 生活保護受給者
- ・ 中国残留邦人等の支援給付受給者

接種場所

福山市内の実施協力医療機関

●原則として予約が必要です。

●医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。医療機関に確認してください。

高齢の方は若年の方と比較して新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高いことが分かっています

※出典：ファイザー株式会社資料

30代の重症化率を
1とすると

30代

60代

2.5倍

70代

4.7倍

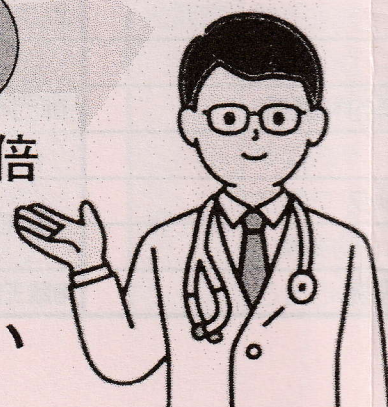
80代

7.1倍

90代
以降

7.8倍

接種を医師にご相談ください



個人負担金免除の証明書

個人負担金免除の対象者	必要となる書類（証明書） ※提示でよい場合、コピーは不要です。
市民税非課税世帯の 世帯員	① 介護保険料決定通知書 または特別徴収額決定通知書 ※介護保険の被保険者の方に送付されているものです。 接種する年度の所得段階が1～3段階のものに限ります。 または
	② 後期高齢者医療資格確認書 ※後期高齢者医療資格確認書（接種日時時点で有効なものに限る。）で、 限度区分の欄に「区Ⅰ」又は「区Ⅱ」と記載されているものに限ります。 または
	③ 市民税非課税世帯の証明書 （医療機関用）
生活保護受給者	④ 休日・夜間等受診票
中国残留邦人等の 支援給付受給者	⑤ 写真付きの本人確認証

【市外での接種】

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は「予防接種券（広島県内で接種する場合）」または「依頼書（広島県外で接種する場合）」が必要です。

必ず接種前に【問合せ先】へご相談ください。

なお、広島県外で接種する場合は、一旦全額自己負担で受けた後、一定の額を上限に払戻しをする制度があります。詳しくは、保健予防課までお問い合わせください。

**予防接種券・依頼書は、9月24日(水)から発行します。
希望する人は、次の問合せ先にご相談ください。**

問合せ先

保健予防課	☎928-1127
松永保健福祉課	☎930-0414
北部保健福祉課	☎976-1231
東部保健福祉課	☎940-2567
神辺保健福祉課	☎962-5055

詳しい情報は、
「福山市 コロナワクチン」で検索
QRコードから市ホームページを確認
してください。

